

◎新潟県告示第512号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月27日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 351号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
小千谷市大字蕨生字北上殿乙1383番8から	新	18.0～46.0メートル	177.0メートル
同市大字蕨生字赤田乙1248番2まで	旧	18.0～18.0メートル	162.9メートル